

2021年3月6日  
ジムセントラル24妙蓮寺  
店長 大原 希美

緊急事態宣言期間延長に伴う当クラブの対応について

平素より当クラブ施設をご利用いただき誠に有難うございます。また、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。

3月5日（金）に政府より発表された緊急事態宣言の期間延長を受け、当クラブ営業時間の対応期間を延長させていただきます。

お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

**【営業時間】** 5：00～20：00

**【短縮営業期間】** 1月8日（金）～3月21日（日）  
3月22日（月）の午前0時より通常営業する予定です。

**【その他】** お手続きに関しましてはホームページを通じて、3月12日（金）までにクラブにお問い合わせください。

なお、今後の状況変化に伴い対応方法に変更があった場合は、当ホームページにて随時ご案内させていただきます。

以上